



謹賀新年

雨にも負けず、コロナにも負けず、元気で行こう!!

茨城県行政書士会

会長代行（副会長） 飯塚 富雄

会員の皆様には、多くの希望を抱きつつ元気に新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃より、本会の運営に対し、深いご理解とご協力を賜り、行政書士制度の発展に多大なご貢献をいただき、誠にありがとうございます。

昨年は、招かざる客「新型コロナウイルス」感染拡大により、社会生活の中で、あるいは、皆様の業務遂行におかれましても、幾多の支障が生じたのではないかと危惧いたしております。

そのような中、当会にとりまして明るい話題は、9月に実施されました「大洗町長選挙」において、國井会長が見事当選されたことであります。

会長には、長期に亘り当会をリードしていただき、事業運営に発展的改革を図りながら、行政書士制度の充実と地位向上はもとより、業務の拡充等に多大な貢献をされたことは、誰もが認めるところであります。

そこで、國井会長には「町長職」に専念していただく為にも、後任者をどうするか……ということになったのですが、残任期間が9ヶ月と短期間であるため「代行制」を取り入れることになり、不詳私（飯塚）が会長代行として9月1日から就任させていただいた次第です。

もとより、浅学非才の身であり、國井会長並みの手腕を発揮するには、到底力不足の身と自覚いたしておりますが、「令和3年度定時総会」終結に至るまで、代行職を懸命に務めさせていただき度く存じますので、役員及び会員各位並びに事務局の皆様のご指導ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

ところで、本年は行政書士制度70周年の記念すべき節目の年に当たりますが、この間、先人達の並々ならぬ努力と英知により、度重なる制度改革と行政書士の地位向上が図られ、今日に

至っております。

この法を守り育て、認知度を高め、輝ける士業として更に発展していくためには、会員一人一人が崇高な遵法精神と行政書士としての自我意識の醸成が強く求められております。何事も信頼を得るまでには、長い年月と常日頃の心構えと努力が必要ですが、信用は一夜にして崩れ落ち、一度失墜した信頼を取り戻すには何十倍、何百倍もの努力が必要となり、事によっては一生取り戻すことが出来ないこともありますので、お互いに気を付けて業務に励んで参り度いものです。

ともあれ、すべての生活において基本となるのは健康であり、どのような理想や計画を掲げても、健康でなければ前に進めることが出来ないことは誰もが考えていることでしょう。

特に、前代未聞のコロナ禍中における生活においては、見えざる敵に立ち向って行かなければなりませんので、決して気を緩めることなく「正しく恐れ、正しく処理する」をモットーに各自が自助努力をしていくことによって、収束（終息）に向っていくものと信じております。

健康第一、雨にも負けず、コロナにも負けない丈夫な精神力を以って、この難局を乗り切って行こうではありませんか。

皆様のご健勝、ご活躍を心よりご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。



令和3年 日本行政書士会連合会 会長年頭所感

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊

令和3年の新春を迎え、謹んで御挨拶を申し上げます。

茨城県行政書士会及び会員の皆様におかれましては、日頃より日行連の事業推進に対し御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、各地においては行政機関並びに地域住民からの期待に応え、行政書士制度の発展のために御尽力をいただいておりますこと、重ねて御礼申し上げます。

さて、昨年世界を席卷した新型コロナウイルスにより私たちの生活は一変し、図らずも日本におけるデジタル化推進の契機となりました。この間、各種コロナ支援事業に対する行政書士の活用を主とした要望活動は、関係各位の御協力により一定の成果を上げることができました。一方で、政府から示された「デジタル庁」の新設により、社会のデジタル化はより一層加速度を増し、私たち行政書士にとってもいよいよ本格的に変革を迫られる段階に突入しようとしています。このような社会の転換期においても変わらず、国民の声に耳を傾け、地域に根ざした身近な良き相談相手として行政書士が活躍していくために、デジタル社会における行政書士業務を確立すべく喫緊の対応が求められています。

日行連では、デジタル・ガバメントへの対応として、昨年、デジタル推進本部プロジェクトチームを立ち上げました。プロジェクトチームでは、次年度のデジタル推進本部発足に向けて、関係省庁等への働きかけなどを行い、デジタル政策への対応について検討しています。行政手続の専門家として行政書士が国民と行政の架け橋となり、政府が推進するデジタル社会をより良い方向へと導けるよう、デジタル・ガバメントに関する日行連の方針

を明確に示し、随時、政策提言を行ってまいりたいと考えています。

上記デジタル化への対応を最優先事項としながらも、地域との共生、役所との共生、他士業者との共生の「3つの共生」、更には多文化との共生を標榜する基本方針に則り、各種事業の完遂に向けて、鋭意対応を進めてまいります。また、先般開催いたしました各地方協議会との連絡会において、組織のガバナンスや今後の展望等について様々な御意見・御要望をいただいたところですが、これらについても現場の声としてしっかりと受け止め、次年度の具体的な活動につなげてまいりたいと考えています。

本年は行政書士制度70周年を迎える節目の年であり、また改正行政書士法が施行される重要な年でもあります。コロナ禍ではありますが、本年中には行政書士制度70周年記念式典を開催したいと願っています。日行連会長として今一度気を引き締め、行政書士制度の発展と社会的地位の向上に全力を尽くしてまいります。会員の皆様におかれましても、引き続き地域住民や企業、行政から必要不可欠な存在として認知されるべく、地域貢献並びに業務に精励していただきますようお願いいたします。

この新しい年が茨城県行政書士会並びに会員の皆様にとって心豊かに過ごせますよう、そして飛躍の年となりますよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

茨城県知事ご挨拶



茨城県知事
大井川 和彦

あけましておめでとうございます。

皆様にはすがすがしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

茨城県行政書士会の皆様には、日頃から身近な街の法律家として、本県の円滑な行政運営に多大なるご支援、ご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

今なお、新型コロナウイルス感染症の流行により国内外が未曾有の危機に直面する状況が続いております。感染状況は刻々と変化しておりますが、引き続き、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向け、感染対策の徹底と医療提供体制の確保、県民生活および県内産業への支援などにスピード感をもって全力で取り組んでまいります。

さて、人口減少や少子高齢化など社会情勢が急速に変化する中、私は、「これからの10年間」が極めて重要との強い思いのもと、一貫して「挑戦」「スピード感」「選択と集中」の三つの基本姿勢を県庁全体で共有しながら、困難な政策課題にも明確な目標を設定し、躊躇せず取り組んでまいりました。

その結果、最も重要な施策の一つと位置付けた医師確保は目標数達成の見通しが立つとともに、企業誘致は2年連続全国トップの実績を上げ、農産物の輸出額は3年間で5倍に拡大いたしました。

最新の平成29年度県民経済計算の推計結果においては、名目・実質の経済成長率が全国第1位となり、民間調査による都道府県電子化推進度ランキングも全国第1位、さらに長年最下位だった魅力度ランキングは全国第42位となり全国的に大きな話題となったところです。

多くの挑戦により結果を出し、「茨城県はやればできる!」といった潜在能力の高さが証明され、本県に対する評価は着実に変わってきていると思っております。本年を「飛躍」の一年として、感染症対策と社会経済活動の両立にしっかりと取り組みながら、茨城の未来のために、ウィズコロナ・ポストコロナの時代において、前例踏襲・横並びではなく、自ら未来を切り拓ける新しい茨城づくりに挑戦してまいります。

行政書士会の皆様には、会員一丸となり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者等への支援のため、市町村とも密接に連携しながら、各地において無料相談窓口を迅速に開設されるなど、地域社会への貢献に精力的に取り組んでいただいております、大変心強く感じております。

行政に対する住民のニーズも複雑化・多様化する中で、県民の方々の権利や利益の保護という点においても、行政手続について確かな知識と高度な専門性を有する行政書士の皆様への期待は、大きなものがございます。

皆様方には、地域住民と行政の架け橋として、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、茨城県行政書士会のますますのご発展と、皆様方のご健勝とご多幸をお祈りいたしまして、新年のご挨拶といたします。

顧問ご挨拶



水戸市長
高橋 靖

あけましておめでとうございます。

茨城県行政書士会の会員の皆様におかれましては、輝かしい令和3年の初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃から、本市の広範多岐にわたる行政手続きの円滑な運営に多大なるご協力を賜っておりますことに厚く御礼を申し上げます。

人口減少、少子・超高齢社会の進行をはじめ高度情報化の進展や多様化する市民ニーズなど、市町村を取り巻く環境は大きく変化しております。また、昨年からの新型コロナウイルス感染症の拡大は、私たちの暮らしの全てに影響を与えました。

このような中、貴会の皆様におかれましては、職責を果たすことはもちろんのこと、無料行政相談や成年後見制度の推進、大規模災害時における被災者支援など献身的な社会貢献活動にご尽力いただいておりますことに深く敬意を表します。

また、本市に対しましては、昨年4月から8月までの期間、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた個人事業主や中小企業の皆様のための経営相談窓口の開設にご協力いただき、丁寧なご対応をいただきましたことに重ねて御礼申し上げます。

さて、消失から100年以上の歳月を経て復元された大手門をはじめ水戸城を象徴する歴史的建造物が堂々たる姿を見せております。これらの歴史的資源を大切に守り、後世に継承していくとともに、市民の皆様はもちろん、水戸を訪れる人にも水戸の歴史や美しさを肌で感じてもらえるよう、観光資源としての魅力向上にも取り組んでまいります。

本年も、市民と行政との協働により、誰もが安全に安心して快適に暮らせる、魅力ある選ばれる「魁のまち・水戸」の実現に全力を尽くしてまいります。

会員の皆様におかれましては、今後とも、本市の行政運営に対しまして、的確なご指導、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして飛躍の年となりますことをお祈り申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



参議院議員
岡田 広

新年明けましておめでとうございます。

茨城県行政書士会のみなさまにおかれましては、健やかに新春をお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症の脅威が世界中を襲いました。4月、当時の安倍晋三内閣において発せられた緊急事態宣言はその後対象区域を全都道府県に拡大し、茨城県は特別警戒都道府県に指定されました。これを受けて茨城県では、外出自粛要請や「3つの密」が重なりやすい施設への休業要請、そこでのイベント自粛を緊急事態措置として県民に求めました。さまざまな制約を受けて暮らす1年になりました。

今年は東日本大震災から10年目になりますが、そのときも茨城県行政書士会のみなさまは県民が日常生活を取り戻す大きな力になりました。行政書士の業務が広範かつ社会生活に密接なものであることが大きいでしょう。現在のコロナ禍においても、県内中小企業・事業所は大きなダメージを受けていますが、各省庁によりさまざまな分野での補助金・助成金が新設・拡充されているところであり、社労士の業務独占に係る箇所以外は行政書士がカバーできます。会員のみなさまそれぞれも苦しいお立場にあると思いますが、県民のためにお力添えをいただければ幸いです。

また、今年には行政書士法施行70周年にあたります。昨年も触れましたが行政書士法の目的に「国民の権利利益の実現に資すること」が盛り込まれるなどする改正法が施行される年でもあります。行政書士の業務の安定性を図るとともにより質の高いサービスの提供を確保する観点から改正された同法が70周年の節目に施行されることは、行政書士のみなさまに対する期待のあらわれです。

行政書士業に関わるみなさまのご健勝・いっそうのご活躍をお祈りし、茨城県行政書士会のますますのご発展を期待いたしまして、新春のあいさつといたします。



法務副大臣
衆議院議員
田所 嘉徳

新年あけましておめでとうございます。

茨城県行政書士会の皆様方におかれましては、清々しい新春をお迎えのことと存じます。

我が国は、昨年来新型コロナウイルスの感染拡大という困難な事態に直面し、社会経済活動の停滞による大きなダメージを受けています。そのような中であって、茨城県行政書士会では電話相談センターを開設したほか、市町村からの業務を受託して、事業者に対する相談会を実施されています。また、国の経済対策における、持続化給付金や家賃支援給付金の申請支援にも取り組んできました。コロナ禍の影響で危機的な経営状況にある多くの事業者に対して、迅速で適切な支援を行ってきたことは、大きな意味があります。

さて、本年は行政書士法が施行されてから70年という節目の年となります。この間、行政書士制度は大きく発展し、行政書士は「身近な街の法律家」として社会生活にしっかりと定着しており、前述のコロナ禍ばかりか、頻発する大規模自然災害においても、行政書士の専門的な知識による、社会貢献をしてきました。

これまでの会員の皆様方の素晴らしい実績の上に立って、ポストコロナの新時代をデジタル化や大胆な規制改革により、効率的で利便性の高い社会の構築を進めようとしているなかで、その牽引役を担っていただきたいと思います。

法改正による特定行政書士制度の創設以来、特定行政書士も着実に増加して行政不服申立て分野での活動領域が広がり、本年6月には改正行政書士法が施行され、社員1人でも行政書士法人を設立することが可能となり、信頼性の高い事業基盤づくりが可能になりました。

私も、法務副大臣として皆様の仕事と強い関連性のある法務行政に携わっていますので、國井 豊 大洗町長と力を合わせながら、行政書士の先生方が大いに発展するよう全力を尽くします。

結びに、本年が会員の皆様にとって、飛躍の年となりますよう心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



参議院議員
上月 良祐

新年おめでとうございます。茨城県行政書士会の皆様には健やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年来、新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言や外出自粛要請、感染拡大の第二波、第三波による経済の停滞によって数多くの事業者が甚大な影響を受ける中、國井豊会長をはじめとする茨城県行政書士会の行政書士の皆さまの懸命なご尽力によって県内の事業者の方々を支えてこられましたことに心より敬意を表します。

特に、持続化給付金や雇用調整助成金、政府系金融機関の融資などが膨大な申請によって申請窓口がパンク状態になり日本国中がパニックになった折にも、茨城県行政書士会の皆様が先頭に立って県内市町村に相談窓口を設けられ、各種申請のサポートから、金融機関への事業計画書や売上減少申告書などの作成を通して、真に苦しい時に事業者の方々に寄り添い、親身になってアドバイスをを行い、一貫して力添えをいただいておりますことに感謝を申し上げます。

加えて、近年頻発する台風や豪雨などの自然災害などにおける被災者の一日も早い復旧・復興のための公的補助の申請に際しては、迅速な受給を確保するため、貴協会においては面談や電話による無料相談を実施されるなど迅速な即応体制を構築されておりますことにも深くお礼を申し上げます。

感染症や災害多発、外国人との共生など時代は常に変わり続けています。県内全域に1000名を超える会員を持つ貴会が、今後とも県民の生活全般をサポートしていただけますよう、ますますのご活躍を期待しております。

私も、皆様の思いをより強く国政へと反映できますよう、引き続き全力を尽くしてまいりますので、今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。コロナ禍の一刻も早い終息と貴会及び会員の皆様のご発展を心より祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。



茨城県議会議員
藤島 正孝

あけましておめでとうございます。

茨城県行政書士会の会員の皆様方には、新年のお慶びを申し上げます。

皆様方におかれましては、日頃から行政機関への提出書類の作成など、申請者の利便性の向上に加えて、成年後見制度の推進など多様な業務を通じ、住民生活の向上と円滑な行政運営に多大なるご貢献をされておりますことに、深く敬意を表する次第でございます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大により、県民生活や県内経済が大きな打撃を受ける中、行政書士会の皆様方が、様々な影響を受けた事業者や地域の方々に対する支援体制をいち早く整え、お力を尽くされたことは、行政書士の一人として大変誇らしく感じております。

現在、デジタル化やグローバル化の加速、人口減少社会の到来など、大きな時代の変革期にあって、地域に寄り添い、身近な街の法律家として活躍されている行政書士の皆様方の幅広い知識や経験が必要とされております。

このような中、茨城県行政書士会におかれましては、県内各地での無料相談会や電話相談の実施、小中学校での法教育の実施など、行政書士制度の定着と発展に取り組まれるほか、県内外の自治体と災害時の被災者支援に関する協定を締結し、迅速な支援体制の整備にも積極的に取り組まれており、誠に頼もしい限りでございます。

本年は行政書士制度70周年を迎える節目の年となりますが、私も、「身近なことに全力投球」をモットーに、県の発展に尽力いたしますとともに、茨城県行政書士会顧問として行政書士制度の発展に全力で取り組んでまいりますので、なお一層のご指導・ご助言を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、茨城県行政書士会が今後ますます発展されますことをご祈念申し上げますとともに、会員の皆様方におかれましては、地域の方々と行政を結ぶ架け橋として、より一層ご活躍され、素晴らしい一年となりますよう心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



茨城県議会議員
館 静馬

新年明けましておめでとうございます。

茨城県行政書士会の皆様には輝かしい新年を健やかに迎えの事とお慶びを申し上げます。

皆様におかれましては、日頃より県民の多種多様な依頼に専門的知識で対応いただき、行政と県民との橋渡しとして円滑な行政手続をいただいていることに心より敬意を払うものであります。また、コロナ感染拡大により、恒例の新春交流会並びに制度70周年行政書士記念日の集いも中止となり、皆様とお会いできないことは誠に残念であります。

さて、コロナ感染の拡大が昨年より続いており、我々も感染防止と社会経済活動の両立というアクセルを踏みながらブレーキを踏まなければならないという矛盾がある中で、様々な施策を提案し実行して参りましたが、観光、飲食業を始めとして大変な苦境に立たされております。今後とも医療体制の充実を図り県民の安全と茨城県発展のために全力を傾注して参る所存であります。

行政書士会の皆様におかれましては、コロナ関連経済対策による様々な支援補助金等の手続きに対して、行政からの要望に対して迅速に相談窓口を開設する等のご尽力に敬意を表すると共に感謝申し上げます。まさしく、頼れる「街の法律家」として、今後とも県民の悩みに親身に応えていただけるものと期待を申し上げます。

私も茨城県行政書士会の発展のために微力ではありますが、今後とも精一杯働かせていただく所存でありますので、尚一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、国井豊会長が念願の大洗町町長に就任されましたことを心よりお慶び申し上げます。

茨城県行政書士会の益々のご発展と皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げますと共に、会員の皆様にとって素晴らしい一年でありますことを心よりお祈り申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。



茨城県議会議員
八島 功男

新年あけましておめでとうございます。皆さま方には、コロナ禍を斟酌して、静かに新春をお迎えのことと存じます。

昨年は、尊敬する国井豊会長が、大洗町長選において見事無投票初当選を果たされるなど貴会に素晴らしい慶事があったことをお慶び申し上げます。

この一年、国井豊会長を先頭に、会長代行に就任された飯塚富雄副会長、茨城県行政書士政治連盟会長代行に就任された郡司孝夫副会長のリーダーシップのもと、ネクストコロナの新時代を展望しながら、地域に密着し、生活の様々な課題を解決されるお姿を思い、心から敬意を表しますとともに、なお一層のご活躍をお祈り申し上げます。

本年こそ人類史に、歴史的な節目を迎える一年となると思われてなりません。

人類史は、人類が感染症の挑戦を受け、英知を振り絞って応戦した歴史とも謂われます。ウイルスの発現は、人類の開拓史と共にあるようでもあります。であるならば、ネクストコロナは、ウィズコロナであり、ウイルスとの共生かもしれません。私たちは、新しい日常を求めて価値創造して参りたいと思います。

また、菅政権においては、自助、共助、公助のあり方が問われるようです。一方で、コロナ禍の克服には、かつてない質量ともに大きな公助の役割が必要で、市民と行政の関係は、かつてないほど緊密にならなければなりません。給付金の申請などをとってみても普通の市民にとって簡単なものはないと考えます。だからこそ、私は、その先頭に最も良識ある行政書士の皆様のお力をお借りしたく念願致します。どうぞ宜しく願い申し上げます。

もう1つ書かせて頂きます。昨年、印象に残ったアスリートの言葉です。アスリートとは、池江璃花子さん。彼女は、東京五輪開幕1年前イベントで、このようにメッセージを発信しました。「世の中がこんな大変な時期に、スポーツの話をすること自体、否定的な声があることもよく分かります。ただ、逆境からはい上がっていく時にはどうしても、希望の力が必要です。」と。私たちの眼前には、誰もがコロナに感染する可能性があるなか生き抜くための悪戦苦闘の日々が続きます。しかしながら、「希望のあした」を信じて、自他との幸福を目指して走りぬけば、コロナ克服の決勝点が見えると確信します。

今日もまた県内各地で、県民一人ひとりと行政等の信頼を繋いでくださる行政書士の皆さまの力によって、困難な交渉が解決の歩を進められていることでしょう。時に、皆さま方は、顧客の人生相談をしているのかもしれませんが。素晴らしいことです。本当にありがとうございます。

大切なことは茨城県民一人おひとりの日々の暮らしにほかなりません。県民の皆さまの「日常の幸せ」のために、行政書士の皆さまの「街の法律家」としての目線を第一に、福祉と教育、そして平和を柱に、県政の活性化を図って参ります。

結びに、茨城県行政書士会の益々のご発展と会員諸氏の皆さまのご健勝ご多幸を心よりお祈り申し上げ、新春のご挨拶とさせていただきます。



茨城県議会議員
星田 弘司

新年明けましておめでとうございます。国井豊会長をはじめ会員の皆様におかれましては、新春を健やかにお迎えのこととお喜び申し上げます。日頃より茨城県議会並びに茨城県政に対しまして、多大なご支援とご協力をいただいていることに心より感謝と御礼を申し上げます。

さて、令和二年は、まさしく新型コロナウイルス感染症によって、様々な影響が多方面に及んだ一年となりました。東京オリンピック・パラリンピックが延期され、各地域においても多くの行事やイベントが中止や縮小となりました。働き方に関しても、在宅勤務やテレワークなど、今後の社会活動に大きく変化をもたらす取り組みも広がりを見せました。県政においても、それらコロナ対策としては、国から数度にわたり地方へ配分された臨時交付金も活用し、医療分野への支援や、飲食店はじめ宿泊や観光などへの経済対策、各個人への生活支援など、これまでにない補正予算を編成して、施策展開をしております。

私もいばらき自民政務調査会の副会長として、それら8回にわたる補正予算に対して、県民の皆様はじめ、各団体等からも意見をいただき、各方面への支援と施策展開を求めてまいりました。これから日本においてもワクチン接種が広まり、新型コロナウイルスの感染拡大に歯止めがかかること、そして、収束へと向かう一年となることを期待しています。

令和三年を迎え、本年の干支は丑年となります。丑年は「これから発展する前触れ（芽が出る）」の年になると言われています。昨年から続く苦難を克服し、V字回復する飛躍へとつながる年となることを願っています。そして、茨城県行政書士会の皆様におかれましては、多様化する県民ニーズに的確に対応しながら、県民と行政機関とをつなぐ重要な役割を果たしていただき、県勢発展に大きくご貢献いただけることを期待しております。

結びに、本年が皆様にとりまして、希望に満ちた輝かしい年となりますことを心からご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



茨城県議会議員
遠藤 実

新年あけましておめでとうございます。

茨城県行政書士会の先生方には、新年を健やかにお迎
えの事と心よりお慶びを申し上げます。また、日頃より
貴会の皆様にはひとかたならぬご厚情とご支援をいた
だいていることに心より御礼を申し上げます。

さて、昨年はまさに「新型コロナウイルス感染症」の
一年になってしまいました。改めて犠牲になられた
方々に心よりご冥福をお祈りし、罹患された方々にはお
見舞いを申し上げたいと存じます。

そしてまた今は、コロナ第3波の真ただ中。このよ
うなときこそ、県民の生命と日常生活を守るため、政治
がその役割をしっかりと果たすべきです。私も今の立
場において最大限に尽力してまいります。

また、貴会においては行政書士の社会的意義を大いに
認識され、中小企業者及び個人事業主に対して、国・県
等の補助及び助成金にかかる行政手続に関して対面相
談を県内11市町村と1商工会において実施していただ
きました。市民に寄り添う「頼れる街の法律家」として
の活動に心より感謝を申し上げます。

さて、今年は行政書士制度70周年を迎える節目の年
であり、改正行政書士法も施行されます。改正の概要は、
「法律の目的に『国民の権利利益の実現に資すること』
を明記」「社員が一人の行政書士法人の設立等の許容」
「行政書士会による注意勧告に関する規定の新設」です
が、これによって行政書士制度がより充実されることを
大いに期待いたします。

私も行政書士の現場をわかる地方議員の一人として、
行政書士制度の発展と行政書士の社会的地位の向上の
為にこれまで以上に奮闘してまいりますので、尚一層の
ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、茨城県行政書士会の益々のご発展と皆
様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げますとともに、
コロナが一日も早く終息し、多くの皆様の日常が戻るこ
とを心よりお祈り申し上げ、年頭にあたりご挨拶とさせ
ていただきます。

